

令和4年第9回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年9月28日（水） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育委員	青地 弘子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
教育部理事	沢田 美亮	管理監(教育総務担当)	中西 美智代
管理監(学校教育担当)	栗田 一路	管理監(校務支援担当)	久田 三智子
管理監(幼児担当)	坂田 紀代子	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
教育研究所長	宮居 伝	こども相談支援課長	加藤 三奈子
幼児施設課長	村田 修一	幼児課主幹	谷口 真裕美
こども政策課主幹	大内 瑞夫	事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之

以上18名

開会

教育長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から令和4年第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第8回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。それでは、「第8回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「篠原委員」と「山本委員」に署名をお願いいたします。なお、本日篠原委員におかれましては欠席ですので、後日署名をいただきたいと思います。

今回の第9回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、「1 報告」から進めさせていただきます。

はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

2学期が始まりましてちょうど1箇月となります。2学期が始まってから、感染が確認された児童生徒は、小学校で192人、中学校で69人、合計261人、感染者、発熱者が5名を超え、学級閉鎖とした学校が小学校で4校出ています。

総じて、第7波も落ち着いてきており、学校再開による感染拡大も見受けられず、落ち着いたスタートとなったものと捉えています。子どもたちにとっては、運動会や音楽会、文化祭や修学旅行と様々な活動を通じ、心身共に大きく成長することにつなげられる2学期で

教育長

す。コロナへの対策をしっかりと行いながら、学びを止めることなく、様々な行事が計画通り実施できるよう努めてまいります。

9月は「同和問題啓発強調月間」ということで、「人権ふれあい市民のつどい」を開催しました。市民のつどいでは、音楽ユニット「わ音」によるミニコンサートと映画監督信友直子（のぶとも なおこ）さんの講演を行いました。

「和音」は3人の音楽ユニットですが、メンバーの一人は、生まれながらの視覚障害、もう一人は重度の難病をお持ちということで、そういったことを抱えながらの生活の中で、御自身の経験や思いを率直に語っていただきながら、素晴らしい歌声と演奏を披露していただきました。

信友 直子（のぶとも なおこ）さんは、御両親の老々介護のドキュメンタリー映画を製作し大ヒット、その制作の話や老々介護を見つめる中で実際に感じたこと、経験されたことを御自身の言葉で、伝えていただきました。高齢社会を迎え、認知症、介護、見取りといったことにどのように向き合えばいいのか、そんなヒントをたくさんいただきました。

信友さんのドキュメンタリー映画が観たいというお声も沢山いただきましたので、今、上映会開催に向け、計画を進めていただいております。開催が決まりましたらお知らせしますので、みなさんも是非御覧いただきたいと思います。

市民のつどいをはじめ、人権について学び、考えることの出来る学習の場の提供に努めなければならないと、改めて感じたところです。

次に、能登川地区小学校校区再編については、答申ののち関係自治会と協議を進め、保護者への説明会を行うことについて同意をいただきました。今後の進め方についても、後ほど説明させていただきます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部長から報告をお願いします。

（教育部長報告）

教育部長

皆様おはようございます。

教育部長の大辻です。よろしくお願いします。

私からは2点御報告いたします。

まず議会関係ですが、今議会の一般質問についてはお手元の資料の通りではありますが主なものを御報告いたします。

浅居議員からは校庭の芝生化について質問がありました。

本市での学校の校庭芝生化の取組は今年で9年目になります。今年芝生化を実施した湖東第一小学校で7校目となりますが、年数の経過とともに芝生の維持管理をしていただいているボランティアの方の高齢化や雑草の繁茂などの問題も生じてきています。そのような問題に対する議員からの指摘でもありましたが、校庭の芝生化は子どもの外遊びの時間が増えたり、擦り傷等の怪我の軽減や熱中症対策になるなど様々な面で効果が見られますので、今後は維持管理の専門家の助言を受けたり、維持管理体制の見直しをしたりして、当初の予定通り管理体制が整った学校からではありますが、全小学校に広げていきたいと考えております。

井上議員からは、中学校部活動の地域移行について質問がありました。このことについて

教育部長

は、今年6月に取りまとめられたスポーツ庁所管の有識者会議の提言を受け、検討を始めかけたばかりですので具体的な答えはしておりません。提言では来年度から令和7年度までの3年間を重点移行期間として、まずは土、日曜日の部活動を地域移行しようとするものです。

この地域移行には、提言が想定しているように地域のスポーツ団体がその受け皿となり得るのか、平日の部活動は学校が担うので、学校と地域がうまく連携できるのか、移行後の土日の部活動にも教員が関わる場合、兼業となるが、その扱いはどうなるのかなど様々な課題があります。井上議員の再質問では地域移行の受け皿となるスポーツ団体を所管する文化スポーツ部の考え方を問われていました。今後、教育委員会だけでなく文化スポーツ部と連携して協議を進めていく必要がありますので、来年度、関係団体等で構成する協議会を設置し、具体的な検討を重ねたいと考えています。このことは、単に中学校の部活動を地域移行するというだけでなく、これまで学校教育が担ってきた子どものスポーツ環境を、これからは生涯学習の側面から大人になってもスポーツに親しめる環境づくりが必要だということの提言であると捉えております。

この他に櫻議員からは、子どもの人権、特に子どもの放課後の居場所や遊び場づくりの取組や一見して支援が必要だと分かりにくい保護者への配慮についての質問がありました。

山中議員からは、コストコ誘致に伴う、通学路の安全対策について質問がありました。

次に、今年度の本市の教育研究大会でも御講演いただいた、鳴門教育大学の藤村先生が関わっておられる文部科学省のプロジェクトの実証実験に本市の能登川東小学校を指名していただきました。実証実験の内容としては、次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用促進事業として、児童が授業で使用しているタブレットのカメラ機能を利用し、子どもが授業を受けているときなどの表情を読み取ってデータ収集し、その時々に関心度や集中力などの心理状況を把握分析し、授業改善等に生かそうとするものです。藤村先生には、これまでからも本市の三方よし学力向上プランなどにも関わっていただいています。より深く関わっていただき本市の学力向上につながればと思っております。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

次にこども未来部からお願いします。

管理監（幼児担当）

皆様、おはようございます。

こども未来部の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

このところ幼児の痛ましい事故について報道がされています。現在も埼玉県の方で公園に出かけた女の子の捜索が続いています。また、富山県では目を離したすきに家を出てしまった子どもが遺体で発見されました。

幼児施設におきましても、静岡県認定こども園で、送迎バスに園児を置き去りにし、熱中症で園児が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。同様の事故は昨年7月にも福岡県認定こども園でも発生したばかりであります。

静岡県の事案ではスクールバスの運転手が休んだためやむなく園長が運転したということですが、バスの乗り降りの人数も確認されておらず、また、その園では登園管理システムを導入されており、その園児はなぜか出席扱いになっていたということでもあります。

日常からしっかりと職員が確認するという当たり前の業務を怠った結果、このような取り返しのつかない事故となりました。本市においても、バス通園を実施している民間園もござ

管理監（幼児
担当）

いますし、園外保育では公立私立ともにバスを利用する場合がありますので、このような事故が起こらないよう安全管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、９月市議会定例会での一般質問等につきまして報告をいたします。

こども未来部には４人の議員から質問をいただきました。

まず、山本議員から、新型コロナウイルス感染症以外の感染症の状況や、今後の感染症対策の進め方について御質問がありました。

新型コロナウイルス感染症以外の感染症の状況につきましては、本年８月までの間にＲＳウイルスに感染した園児が３９人あり、手足口病に感染した園児が２８人となっていること。

また、感染症対策の今後の進め方につきましては、現在行っている感染症対策は、新型コロナウイルスに対してのみでなく、ＲＳウイルスなど他の感染症に対しても基本的な予防策として有効なため、これまでと同様の感染症対策を必要に応じ進めていく旨答弁させていただきました。

次に田郷議員から、こども園等のおむつ持ち帰り廃止の検討状況について質問をいただきました。

おむつの持ち帰りについては、滋賀県が全国の中でも持ち帰り率が一番高いという状況であり、県内市町も見直しを進めています。

本市においても、導入に向けて収集運搬の方法、回収の頻度、保管の容量など、様々な観点から検討を進めている旨答弁いたしました。

次に戸嶋議員から子育て応援企業の取組について、所感と本市での取組の可能性について御質問をいただきました。

子育て応援企業の取組につきましては、従業員の育児休業の取得など、子育てしながら働きやすい環境を整備している企業を認定し、公表する制度であるため、子育て支援に対する企業の意識の向上を目指した取組であると認識していると答弁をいたしました。また、この制度の導入に関しましては、市の状況も異なることから本市への導入についても判断は難しい旨答弁いたしました。

次に櫻議員からは、子どもの人権における課題と対応策や、不登校の子どもたちの遊びの場の課題と支援策、長期休暇中の子どもの居場所づくり事業について、一見して病気や障害があると分かりにくい家庭には、どんな支援策が可能かとの質問をいただきました。

子どもにとって遊びは当然に保障される権利と考えており、一方でこどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとされており、子どもの遊びについても、保護者の第一義的責任において行われることが大切であるとの答弁をいたしました。

以上、こども未来部の報告といたします。

教育長

はい、ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。

山本委員

議会の質問ですが、井上議員から部活動の地域移行に関する質問の答弁の中で、協議会が何度か出てきますが、導入に向けて既に立ち上がっているものなのか、その協議会が一つのものなのか、複数あるのか、部活動移行に関する協議会と庁内の関係機関で構成する協議会は違うものかと思いますが、先ほど説明があったように来年に向けてという話もありましたが、現時点で組織の形はあるのですか。

教育部長	今申し上げました協議会につきましては、国からの通知にも協議会を設置して検討をしてくださいという内容になっていますので、来年度に設置しようとしている協議会については受け皿となりますスポーツ団体とかスポーツ協会、教育委員会のほうでは教育委員会事務局もですし、現場の先生、校長や教頭なども含めていろんな関係者がおられますので、そういった人たちで構成された協議会を来年設けたいと思っています。 ただ今年度内部協議をしていかないとなりませんので、教育委員会と文化スポーツ部で準備を進めていくということです。
山本委員	今年度は庁内の協議会、来年度は外部を含んだ受け皿を作る協議会ということですね。わかりました。
山本委員	こども未来部の田郷議員の質問のおむつの持ち帰りですが、これは先ほど説明にあった導入に向けてと答弁にありましたので、導入に向けて進めていくということですか。
管理監（幼児担当）	導入に向けていろいろ調整をしており、ごみの回収が週何回になるのかなど業者と調整しています。
山本委員	協議の内容によっては、おむつの回収をしないということもあり得るのですか。
管理監（幼児担当）	実施の方向で進めています。
教育長	その他よろしいですか。 それでは「2 報告事項」に移ります。 9 月 16 日に行われた、福祉こども常任委員会の報告について、まずは教育部学校教育課からお願いします。
管理監（学校教育担当）	全国学力・学習状況調査の結果概要につきましては、前回の教育委員会定例会で報告させていただいたとおりです。
教育長	前回の定例会にて報告しました内容を常任委員会にて報告させていただいたということです。 それでは、続きましてこども相談支援課から組織体制について、こども政策課から子育て世帯生活支援特別給付金の実施状況について、幼児施設課から市立ちどり幼稚園整備工事の進捗状況について報告をお願いします。
こども相談支援課長	こども相談支援課加藤です。よろしくお願いいたします。 組織体制について御報告します。お手元の資料を御覧ください。 こちらの表は、令和 4 年度、3 年度の 2 箇年の家庭児童相談員の担当するケース数となっております。市内を小学校単位で 8 地区に分け、相談員 8 人で対応しております。 令和 4 年度では、相談員 G が 118 件と一番多くなっておりますが、1 件の表示は、子ども

こども相談支援課長	の人数となっており、1家族で子どもが3人いる場合は3件となるため、118件でも担当する家庭数は118件より少なくなります。 担当家庭数としては、33家庭から53家庭までで、担当する地区によって件数に違いはありますが、件数が少ないからといっても困難なケースを担当している場合もあり、関わりの度合いも様々です。一人で抱え込んで対応することのないよう、管理職がフォローに入って対応しております。 次に職員配置表です。こちらも2年間の状況となっております。 令和4年度は、正規職員7人、再任用職員1人、会計年度任用職員8人の計16人の体制となっております。うち1人が現在育児休暇を取得しており、育児休業代替職員として、会計年度任用職員を配置しております。 資格については、正規職員は7人のうち6人が社会福祉士や社会福祉主事の資格を有しており、1人は資格取得中です。再任用職員は、社会福祉主事の資格を有し、女性相談員としてDVや女性保護に関することを担当しております。会計年度任用職員の家庭児童相談員は、児童虐待防止や子育てに関する悩みを持つ家庭の養育に関する相談業務を行い、保育士、教員、臨床心理士などの資格を有しております。また、子どもの生活・学習支援事業を行う生活・学習支援コーディネーターは教員、子ども・子育て等に関する悩みの電話相談に応じ、専門的なアドバイスや必要なサービス案内を行う電話相談員は、社会福祉主事任用資格、専門的助言を行う虐待対応強化支援員は、社会福祉士の資格を有しております。 現在は、こうした体制で、各職員が、それぞれの役割を担い、子どもの悩み相談、家庭児童相談・支援、児童虐待防止施策に取り組んでおります。 今後、ますます虐待対応にかかる件数は、増加することが見込まれますので、状況を鑑みながら、専門職の配置や増員等について要望するなど対策を講じていく必要があると考えております。
教育長	続いてこども政策課お願いします。
こども政策課主幹	それでは、子育て世帯生活支援特別給付金の実施状況について、こども政策課の大内が報告しますので、よろしくお願いします。 お手元の資料、「子育て世帯生活支援特別給付金の実施状況について」を御覧ください。6月議会で認めていただきました、子育て世帯生活支援特別給付金につきまして、途中経過ではありますが実施状況を報告します。 この子育て世帯生活支援特別給付金は、ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分があり、ひとり親世帯分は主に児童扶養手当受給者や家計急変者等のひとり親を対象に、ひとり親世帯以外分は主に18歳未満の子どもを養育する令和4年度市町村民税均等割非課税の方や家計急変者を対象にしています。 6月14日付けで、ひとり親世帯分の給付金として、令和4年4月分児童扶養手当受給者の方を対象に、申請不要のプッシュ式で6月28日に給付する旨のお知らせ通知を発送いたしました。受給辞退の申出をする方はいませんでしたので、給付対象者697人、対象児童数にして1,096人に、児童1人当たり5万円の給付を行いました。給付金額の合計は5,480万円になります。 また、7月14日付けで、ひとり親世帯以外分として、令和4年4月分の児童手当又は特

こども政策課 主幹	別児童扶養手当受給者で令和４年度市町村民税均等割が非課税の方を対象に、申請不要のプッシュ式で７月２８日に給付する旨のお知らせ通知を発送いたしました。受給辞退の申出をする方はいませんでしたので、給付対象者４５３人、対象児童数にして８４１人に児童１人当たり５万円の給付を行いました。給付金額の合計は４,２０５万円になります。 ９月までの給付対象者は１,２６７人、対象児童数にして２,１０７人、給付金額の合計は１億５３５万円であり、予算執行率は８４.３％に上ります。 今後は、ひとり親世帯分は令和５年２月２８日まで、ひとり親世帯以外分は３月１５日まで申請期間を設けて受付事務を行い、給付を行っていく予定です。 なお、申請の案内周知につきましては、広報ひがしおうみや市ホームページのほか、民生委員・児童委員への情報提供、健康福祉政策課の福祉相談支援係や市社会福祉協議会の相談支援課にも日々の相談業務の中で生活にお困りの子育て世帯へ給付金のチラシ配付等の案内をしていただくようお願いをしております。 報告は以上です。
教育長	それでは幼児施設課、お願いします。
幼児施設課長	幼児施設課の村田です。よろしくお願いします。資料は、Ａ４の２枚となります。 市立ちどろり幼児園整備工事の進捗状況につきましては、６月議会におきまして建築工事の契約締結の承認をいただき、工事を着手しております。８月末時点になりますが、進捗状況を報告いたします。 主工事であります建築工事につきましては、遊戯室などの解体、増築部の基礎工事を行っているところです。進捗率は７.１パーセントです。今後の予定としまして、調理室の解体、増築部の基礎・躯体工事、鉄骨工事を進めていきます。 機械設備工事につきましては、解体に伴い、機器類の撤去、また、給水設備・排水通気設備の配管工事を行っているところです。進捗率は９.６３パーセントです。 電気設備工事につきましては、機械設備工事と同様、解体に伴い、機器類の撤去、また、電話や電気などの仮設配線工事を行っているところです。進捗率は２.６パーセントです。 機械設備及び電気設備工事の今後の予定につきましては、建築工事に合わせて、機器類の撤去、また、設備の配管、配線工事を進めていきます。 ２枚目につけております資料の写真につきましては、上段の２枚は、遊戯室の解体状況、下段の２枚は、増築部基礎状況となります。 報告は以上です。
教育長	ただ今のこども未来部からの報告について、御質問はありますか。
青地委員	最初に説明のあった、こども相談支援課の組織体制について質問させていただきます。 担当ケース数のことですが、令和３年と令和４年を挙げていただいています、これはいつからいつの分になりますか。区切りはどこにありますか。
こども相談支援課長	年度で切らせていただいていますので、４月から３月ということになります。

青地委員	令和３年度分はどうなっていますか。
こども相談支援課長	令和３年４月１日から令和４年３月３１日までに担当したケース数になります。
青地委員	令和４年度分はどうなっていますか。
こども相談支援課長	701件というのが令和３年度に担当したケース数ですが、そこから終結がありますので４月１日現在、令和４年度の648件が４月１日から担当する件数になります。そこから新規、終結を合わせて増えていくと思います。
青地委員	令和４年度は継続件数プラス若干の新規分ということですね。 その辺の数の見通しが持ちにくいのですね。例えば終結ということも書いていますが、具体的にどのくらいの数の終結がされたのでしょうか。あるいは終結というのは、どのような状況を終結と捉えているのかなということをお尋ねしたいと思います。
こども相談支援課長	令和３年度でいいますと、年度内の終結が49件となっています。 虐待対応、相談対応合わせての終結となっています。 様子を見させていただいて、虐待の可能性がなくなったり、転出のため他の市町に対応を移管することで終結となっています。 あと、18歳到達した時も終結とさせていただいています。
青地委員	よく、ニュースなどでも相談があったにも拘らずということも、よくありますので、どのような判断基準をしているのかわかりませんでしたので、お尋ねしました。 その件数が49件あったということは、逆算しますと新しいケースが10数件増えているということよろしいですか。
こども相談支援課長	はい、そうです。
山本委員	児童相談体制について、そもそも委員会で報告されたのはなぜですか。令和３年から４年に大きく体制が変わったとかの感じもしないのですが。
こども相談支援課長	虐待件数が年々増えてきており、組織自体、相談対応ができているのかとの質問がありましたので、ケース数と職員体制はこうになっており対応しているということを委員会に報告させていただきました。
教育長	令和２年度と令和３年度を示して、参考に令和４年度の状況としたほうが実質的な伸びがわかると思います。これは令和４年度が減っているように錯覚してしまいますので。 他にございますか。

山本委員	こども政策課の特別給付金ですが、財源は 100 パーセント国庫ですか。
こども政策課 主幹	はい、財源は 100 パーセント国庫です。
教育長	ちどり幼稚園の工事ですが、増築されるのは解体される部分を全部増築するという考え方ですか。遊戯室と職員室を増築するという考え方ですか。
幼児施設課長	既存の遊戯室のところを職員室、調理室に改築することで、遊戯室が無くなりますので増築部分に遊戯室を持って行くことになります。また、既存の職員室のところを保育室に改築します。
教育長	定員は何人に変更しますか。
幼児施設課長	現状 130 人から 186 人になり、56 人増となります。
教育長	ここは、1 号認定は少ないですか。
管理監（幼児 担当）	元々保育園でしたので、2 号、3 号が多いです。
教育長	新たな調理室は 186 人の内の何パーセントくらい対応できるスペースがありますか。 わからなければ大丈夫です。 将来的には 1 号だけが減っていくので、2 号、3 号を調理室で賄う割合が増えてくると思うので、そのあたりが考慮されているのかなと思いましたので。 他にありますか。 それでは次に進みます。それでは「3 協議事項」ということで、令和 4 年度教育委員会表彰について説明をお願いします。
管理監（教育 総務担当）	教育総務課の中西です。 それでは、令和 4 年度教育委員会表彰について、前回の定例会以降、追加で推薦のあった功績について説明いたします。 教育委員会表彰につきましては、「東近江市教育委員会表彰規則」に基づいて推薦をいただきました。お手元の推薦調書を御覧ください。 功労賞第 4 条(4)につきましては、特に委員会が適当と認めるものとなっています。 次に文化賞第 5 条(3)です。文化賞第 5 条(3)につきましては、近畿規模のコンクール、発表会で 3 位以上の成績を収めた団体及び個人となっております。 続きましてスポーツ賞第 6 条(1)につきましては、国民体育大会等の全国大会で 3 位以上の成績を収めた団体及び個人です。 以上について、教育委員会表彰の被表彰者としてよろしいか御協議をお願いいたします。

教育長	はい、説明は終わりました。この集計表はこれだけを見ればいいのですか。
管理監（教育総務担当）	最終集計表は本日、机の上に置かせていただいたものです。功労賞、文化賞、スポーツ賞合わせて個人が26名、団体が3団体となります。
教育長	それでは、このような形で表彰をさせていただくということで進めさせていただきます。続きまして「4その他」に移らせていただきます。 各課から報告をお願いします。
各課報告	○学校教育課・・・教育しが10月号 ○教育研究所・・・教育研究所だより【No.228】 ○生涯学習課・・・報告事項（事業報告、計画）、芸術文化祭 ○図書館・・・報告事項、いきいき本の元気便 ○幼児施設課・・・能登川地区の幼児施設の整備について
教育長	各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
山本委員	図書館のいきいき本の元気便の体験イベントは、このような取組をやっていますということと関係者の方を対象に実施されたのですか。
八日市図書館長	体験イベントは、一般市民と関係者の方を対象に取組をPRする目的で実施しました。
山本委員	今年の実績はどうなっていますか。
八日市図書館長	今年の実績は2回です。去年が3回です。当初はもう少し回数が伸びるかなと見込んでいましたが、コロナのこともあり地域のサロンを開催されていないところが多くありましたので見込みより少ない状況です。この事業についてはこれから本格的に取り組んでいきたいと思っています。
教育長	他よろしいでしょうか。
青地委員	教育しがについて、ここで言うてどうなるというものでもないのですが、「うみのこ」について、宿泊がないのはすごく残念だと思いました。他府県では5年生あたりは活発に宿泊研修をされていると聞いていますので、滋賀県はやらないのですかということです。滋賀県をふるさとに持つ人からは「うみのこ」は僕たちの自慢だったということを聞きますので、どこかで機会があればぜひとも来年度は宿泊研修を再開していただくように、県にお伝えいただければと思います。
管理監（学校教育担当）	市の教育委員から、そのような意見がありましたとしっかりと伝えておきます。

教育長

よろしいですか。それでは追加で教育総務課から報告があります。

○教育総務課・・・能登川地区小学校区再編について

教育長

報告は以上です。次回の第10回定例会ですが、令和4年10月24日（月）10時15分から開催しますので、よろしくお願いします。

第11回定例会の日程調整を行います。11月21日（月）の午後、22日（火）の午前、24日（木）の午前、午後のいずれかで調整したいと考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

（日程調整）

教育長

それでは、本日御欠席の篠原委員、沖田委員の御都合を確認し、あらためて連絡させていただきたいと思います。

事務局から今後の日程について連絡があります。

（事務局から連絡）

教育長

本日の内容は全て終了しました。その他、皆様から何かございますか。

各委員

（特になし）

教育長

以上をもちまして、令和4年第9回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午前11時17分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
